

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 城跡めぐり② ～高松城～

講師 大嶋 和則

(高松市文化財専門員)

平成25年6月23日(日)

共催 高松市歴史民俗協会

高松市教育委員会

1 高松城の歴史・概要

高松城周辺は、中世までは「野原」のほらという地名で、無量壽院むりょうじゅいんなどの寺院や香西氏配下の小領主の居館きょかんが所在した港町でした。

天正十五年（一五八七）に讃岐一国を与えられた生駒親正いこまぢかまさは、翌十六年に高松城の築城を開始し、「野原」の地名を「高松」と改めました。城の北は瀬戸内海に面しており、平城（海城）うみじろで、内堀・中堀・外堀の三重の堀で守られており、日本三大水城の一つに数えられています。本丸を中心に右回りに二ノ丸・三ノ丸・桜ノ馬場・西ノ丸の四つの曲輪くるわを配し、さらにその外側に外曲輪が巡る、いわゆる「連郭式十梯郭式」れんかくていしかくの曲輪配置です。親正が数年で築城したと言われていましたが、近年の発掘調査では、高松城の完成は二代一正かずまさ、あるいは三代正俊まさとしの頃ではないかと考えられます。

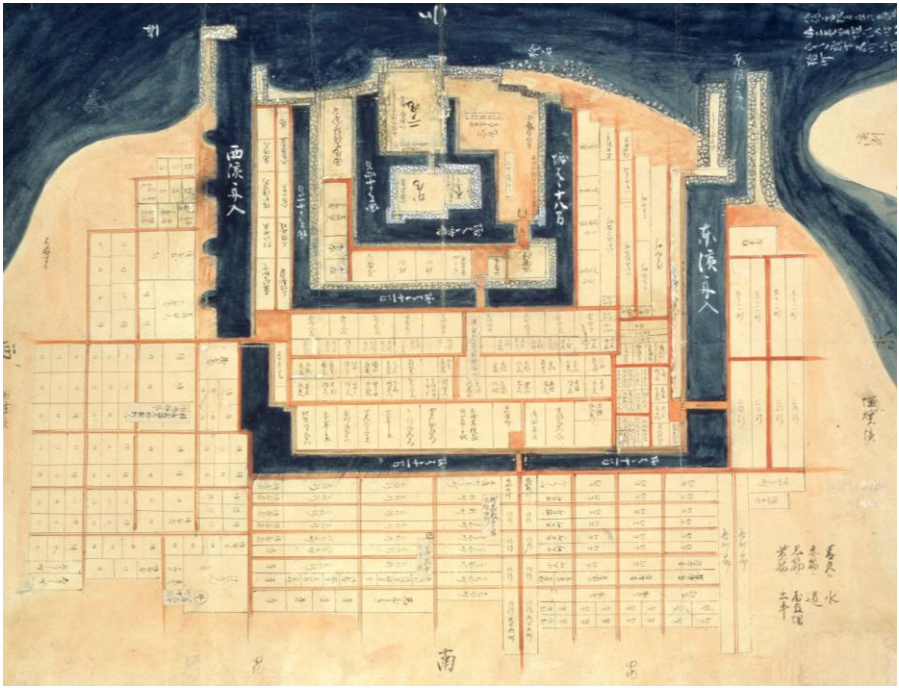
親正は慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦いでは西軍につきましたが、子の一正は東軍についたことから、讃岐十七万二八〇〇石余りは子の一正に安堵あんどされることになりました。生駒氏の治世は四代続きましたが、四代高俊たかとしは幼くして藩主の座に着いたことから、生駒騒動と呼ばれる家臣団同士の争いを招き、寛永十七年（一六四〇）に領地を没収され、堪忍料として出羽国矢島一万石が与えられました。

その後、寛永十九年（一六四二）に松平頼重よりしげに東讃十二万石が与えられ、高松城に入りました。頼重は寛永二十一年（一六四四）から城の修築を開始し、寛文十年（一六七〇）に天守を改築し、翌年から東ノ丸、北ノ丸を新造しました。城の改修は二代藩主頼常よりつねに引き継がれ、月見櫓つきみやぐらや良櫓うしろひなどを建て、大手を南側から東側に移動し、三ノ丸に御殿を建てました。その後、城の姿は大きく改変することなく、十一代にわたって高松松平家の居城でしたが、慶応四年（一八六八）に土佐藩主体の官軍に開城しました。

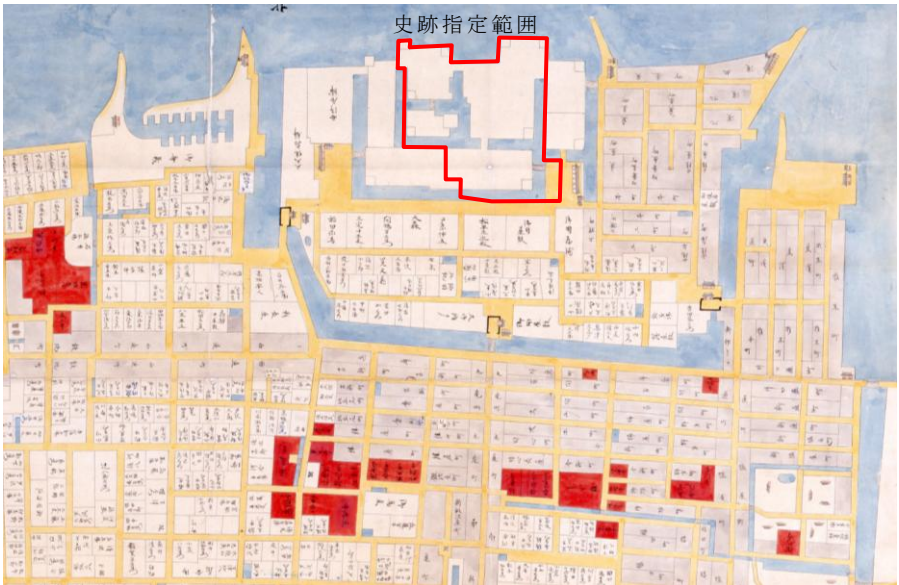
明治期には外堀は埋め立てられ、外曲輪の市街化が進むとともに、城の北側も高松築港による埋め立てが行われ、海城の雰囲気が薄れました。また、中堀より内側の大部分は兵部ひょうぶ省（のち陸軍省）の所管となり、建物の多くは取り壊され、明治十七年（一八八四）には天守も解体されました。明治二十三年（一八九〇）に高松松平家に払下げとなり、大正六年（一九一七）に三ノ丸に現在の披雲閣ひうんかくが建築されました。戦後、一時進駐軍に接收された時期もありますが、昭和二十九年（一九五四）に高松市の所有となり、翌三十年（一九五五）に国史跡として指定され、同年に玉藻公園として開園しました。なお、江戸時代から現存する良櫓・月見櫓・水手御門みずてごもん・渡櫓わたりの四棟と、大正時代に建築された披雲閣ひうんかく（旧高松松平家別邸）の本館・本館付倉庫・倉庫の三棟が重要文化財に指定されています。

高松城略年表

中世		港町「野原」が栄える。
天正 13	1585	仙石秀久，讃岐一国を与えられる。
天正 14	1586	尾藤知宣，讃岐一国を与えられる。
天正 15	1587	生駒親正，讃岐一国を与えられる。
天正 16	1588	親正により高松城築城開始。
慶長 5	1600	関ヶ原の戦い。親正は西軍，子の一正は東軍。
慶長 6	1601	生駒一正が讃岐一国を安堵される。
慶長 7	1602	一正が高松城に入る。
慶長 15	1610	3代正俊が高松城に入り，丸亀から商人をよぶ。
寛永 17	1640	生駒高俊，領地没収。出羽屋島 1 万石へ転封。
寛永 19	1642	松平頼重，東讃 12 万石を与えられる。
寛永 21	1644	城の修築を開始。
寛文 10	1670	天守改築完成。
寛文 11	1671	東ノ丸・北ノ丸の新造開始。
延宝 4	1676	月見櫓上棟。
延宝 5	1677	良櫓が完成し，白鳥宮猪熊千倉が祓いを行う。
元禄 13	1700	御殿（披雲閣）完成。
宝永 4	1707	宝永の南海地震で被害を受ける。
嘉永 7	1854	安政の南海地震で被害を受ける。
慶応 4	1868	土佐藩を中心とした官軍が高松城開城。
明治 4	1871	兵部省の所管となり，大阪鎮台分営設置。
明治 17	1884	天守解体。
明治 23	1890	陸軍省から高松城跡地を松平家へ払い下げ。
大正 6	1917	披雲閣完成。
昭和 20	1945	高松空襲により桜御門焼失。
昭和 22	1947	良・月見・渡櫓，水手御門が旧国宝指定。
昭和 29	1954	高松市の所有となる。
昭和 30	1955	国史跡に指定。玉藻公園として開放。
平成 24	2012	披雲閣（旧松平家高松別邸）が重要文化財指定。
平成 25	2013	天守台石垣解体修理完成。



生駒家時代讃岐高松城屋敷割図（高松市歴史資料館蔵）



享保年間高松城下図（高松市歴史資料館蔵）

2 大手付近

大手は生駒期には南側にありましたが、寛文十一年（一六七一）から始まった大規模な改修により現在の位置に移されました。なお、現在の駐車場は、かつて「大下馬」と呼ばれ、馬を下りる場所でした。

現在の旭橋あさひはしは明治時代に石製に架け替えられたものですが、絵図でも門に対して斜めに描かれており、当初から斜めであることがうかがえます。このように石垣に対して斜めに架ける橋を筋交橋すじかいと呼びます。敵の直進を防ぐとともに、城内から敵の側面に矢を射掛けることができるよう工夫されています。旭門は文献史料によると江戸時代には東御門と呼ばれていたようです。扉を開いた際に雨で扉がぬれないような屋根が付いてあり、このような形式の門を高麗門こうらいと呼びます。豊臣秀吉の朝鮮出兵で、朝鮮半島（高麗）から入ってきた門の構造です。

門をくぐると来訪者を威圧するかのような切石きりいしの石垣による枳形ますがたがあります。南側に折れた所にはかつて櫓門やぐらもんがあり、この枳形内に入ったら周囲の石垣上からの集中砲火を受け構造になっていました。また、枳形の北側には石垣をトンネル状に構築した埋門うずみもんがあります。櫓門を攻撃する敵を背後から攻撃するための門であったと考えられます。

3 良櫓

延宝五年（一六七七）に東ノ丸の北東隅に建築された建物です。その名称は櫓が所在する場所が高松城の丑寅（北東）の方角にあたることに由来しています。三重三階の総塗籠で、初重には二重の屋根を貫く千鳥破風が見られ、城外側の隅には袴型の石落としが設けられています。昭和四十二年（一九六七）に現在地（太鼓櫓跡）へ移築されました。昭和二十二（一九四七）に旧国宝に指定され、昭和二十五年（一九五〇）に文化財保護法制定によって国の重要文化財となっています。

4 桜ノ馬場

桜ノ馬場は、生駒家時代や松平家初期までは上級家臣の屋敷や対面所（藩の政務を行う場）が建っていました。松平頼重・頼常による高松城改修に伴い、家臣団の屋敷



良櫓

を外曲輪へ移動させ、対面所も御殿と一体として建築されたことにより、ほとんど何もない広い空間となりました。現在は市街化により、東半分程度しか残っていません。なお、玉藻公園の南西隅には、松平氏による改修前の大手枿形石垣が残っています。

5 桜御門

三ノ丸の入口には桜御門さくらごもんという櫓門がありました。昭和十八年（一九四三）に重要文化財指定を受けている江戸時代の建物と一緒に国宝指定について申請しており、翌年には国宝指定されることが決まっています。昭和二十年（一九四五）七月四日の高松空襲により焼失してしまいました。石垣には火災により赤く焼けた痕跡や、石材の表面が弾け飛んだ跡があります。また、現在も地表に残る礎石には柱に使用されていた鉄製金具の錆跡が茶色く残っており、往時の姿を偲ぶことができます。



桜御門古写真（高松市歴史資料館蔵）

6 披雲閣（旧松平家高松別邸）

絵図によると江戸時代の藩主が住んでいた御殿については、築城時には本丸、その後本丸と二ノ丸の二箇所になりました。松平頼重・頼常の大改修に伴い、元禄十三年（一七〇〇）に三ノ丸に御殿が新築され、披雲閣と名付けられました。

明治になり、披雲閣は取り壊されましたが、大正三〜六年（一九一四〜一九一七）に高松松平家第一二代当主よりが頼壽伯爵によって三ノ丸に別邸として江戸時代の御殿と同名の披雲閣が建てられました。接客、居住、家政等の機能をもつ各棟を渡り廊下でつないでおり、正統的書院造



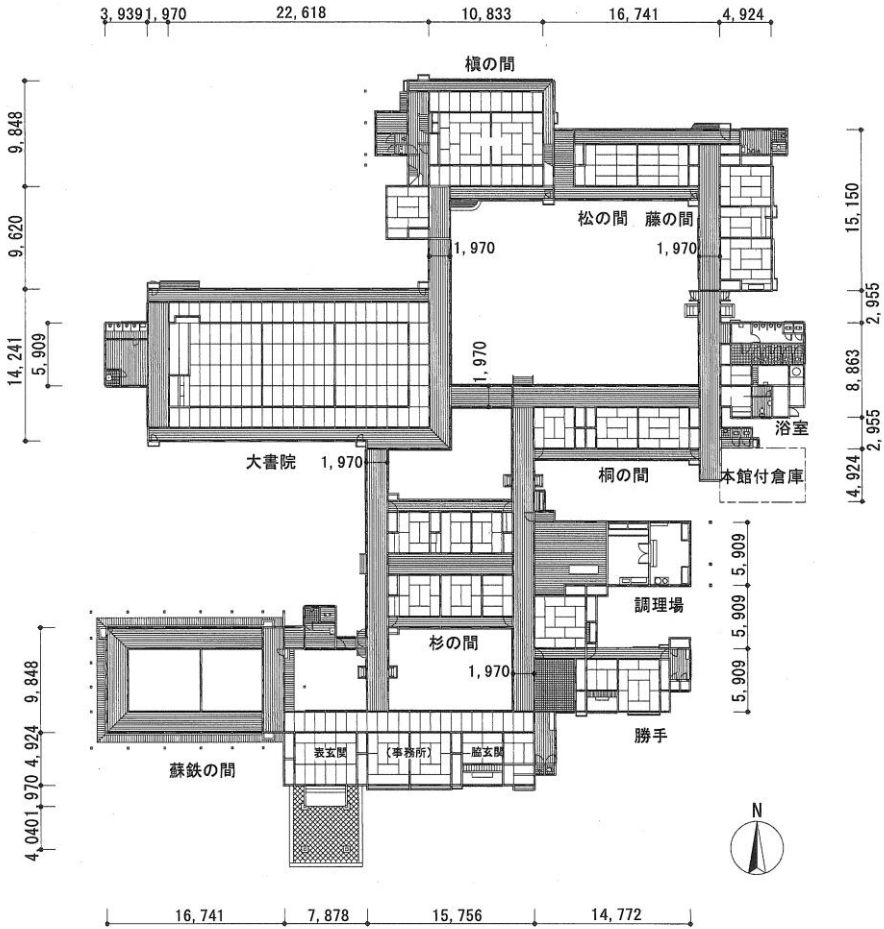
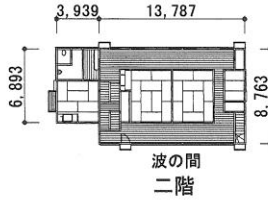
披雲閣（旧松平家高松別邸）

の百四十二畳の大書院をはじめ、板張の絨毯敷じゅうたんしきで和風シャンドリアを備えた洋風の蘇鉄の間等があります。この二部屋は当初和小屋で設計されましたが、梁間が広いことからトラス構造に変更するなど洋風技術も取り入れられています。

江戸時代の御殿を意識した伝統的な配置や意匠をもつ披雲閣は、伝統的技法と洋風技術が融合した大正時代を象徴する代表的な和風建築で、江戸時代の城跡に再建された希少な事例です。また、近代的な組織体制により、設計と施工の管理が徹底された住宅建築で、大正時代におけるわが国の大規模木造建築の技術的水準を示すものとして重要です。さらに、建設当初の図面と比較しても改変された箇所が少なく、調理場、便所、風呂、倉庫など生活に必要な空間がすべて備わっており、御殿としての全機能を把握することができます。とともに、当時の富裕層の生活様式をうかがい知ることができます。

平成二十四年（二〇一二）に本館、本館付倉庫、倉庫の三棟が重要文化財に指定されました。また、このほか裏門一棟、袖塀そでべい二棟、井戸屋形一棟、四阿あずまや二棟が附として指定されています。

現在は貸館として利用されており、茶会・コンサート・結婚式など多彩な催し物が開催され、市民が利用できる重要文化財です。



披雲閣（旧松平家高松別邸）平面図

7 披雲閣庭園

披雲閣と同時に整備された庭園で、東京の庭師大胡勘蔵によって作庭されました。披雲閣本館北側は北東隅から南西隅に向けて延長一五〇mほどの枯川かれかわが適度に曲線を描きながら設けられています。その岸を構成する石材には花崗岩かこうがんを主体とし、一部緑色結晶片岩けつしょうへんがんも見られます。枯川の中ほど北側には本庭園最大の築山つみやまが所在しますが、二つの頂からなるこの築山は『旧高松御城全図』に描かれており、石材や植栽の状況も周囲とは異なると評価できることから、江戸時代の御殿に伴う庭園を残している可能性が考えられます。

枯川や築山のある庭園の重要な箇所には、雪見燈籠とうろうや春日燈籠など様々な形状と大きさの石造物が配されています。特に枯川の中ほどに架かる庵治石製の石橋や大書院の北側に置かれた銀閣寺型手水鉢ちようすばちは例を見ない石造物です。飛石とびいしや沓脱石くつぬぎいしとともに必要以上に大きさを誇る石造物・景石けいせきは本庭園の特徴の一つでもあります。

植栽は松やウバメガシなどを中心とした海浜に適したものが中心となっていますが、江戸時代から所在したと考えられるハゼなどの古木も見られます。また、蘇鉄そてつの間の北側に造られた築山上には全体に蘇鉄が植栽されるなど、披雲閣の各部屋には植栽された樹木にちなんだ名称がつけられており、披雲閣と一体化した庭園と言えます。このほか特筆すべ



1 石の庵治石から刳り貫かれた石橋



波の間から見た披雲閣庭園

言えます。

きものとして、昭和天皇・香淳皇后の御手植松も見られます。

旧大名家が近代になって自城に作庭した例は、全国的にも少なく、その代表的事例とも

8 北ノ丸（月見櫓・水手御門・渡櫓）

松平頼重は寛文十年（一六七〇）に天守の改築が完成すると、翌十一年（一六七一）からは北ノ丸と東ノ丸の新造に力を注ぎました。特に北ノ丸はそれまでは海だった場所を埋め立てて造った曲輪です。この曲輪に所在する月見櫓、水手御門、渡櫓の三棟は重要文化財に指定されています。

渡櫓の東面には、石垣を継ぎ足した痕跡が残されています。継ぎ足し前の石垣には長方形や○や×といった刻印こくいんが見られますが、継ぎ足し後の石垣には刻印がありません。

月見櫓は北ノ丸の最北端に位置し、瀬戸内海がよく監視できます。着見櫓（到着を見る櫓）が本来の意味と考えられます。三重三階の総塗籠で、各階外面に二本の長押ながげしをめぐらせています。初重には切妻破風きりづまが見られ、その下部に石落としが設けられています。内部は中心の四本の柱が二階部分で継ぎ足しながら三階天



渡櫓の石垣継ぎ足し痕跡

井まで延びています。南面には続櫓と呼ばれる小規模な平櫓が付属しています。延宝四年（一六七六）に上棟されました。

水手御門は月見櫓の南に位置し、西面した薬医門やくいです。

月見櫓と同時期頃に建築されたと考えられますが、解体修理に伴う調査によって地下から古い礎石が発見されており、幕末頃に建替えられたと推定されています。海に向かって開いた門で、藩主はここで小舟に乗船し、沖で御座船ござふねに乗換えて参勤交代等に出かけました。

渡櫓は、水手御門の南に位置する総塗籠そうぬりかごの平櫓です。南側三間分は北ノ丸の新造前に所在した海手門うみてもんの部材を再利用しており、柱が細く、内壁も波型真壁なみがたしんかべとなっています。

また、城外側は大壁おおかべ、城内側は真壁となっており、三種類の壁構造が見ることができます。梁の継手の下面に「延寶四年卯二月十日井上氏□□」とあることから、月見櫓と同時期に建築されたと考えられます。



月見櫓・水手御門・渡櫓

9 内堀

本丸と二ノ丸を囲む堀が内堀です。干潮時には石垣の裾が完全に見えることもありますが、堀の中央部は干潮時でも二メートル余りの水深があります。二ノ丸と三ノ丸の間に所在する水門すいもんは、現在堀と海を唯一つなく重要な役割を担っています。水門は明治以降の城北側の埋め立てに伴い造られたものであり、絵図では内堀・中堀は直接海とは接しておらず、どのように堀の水の管理をしていたのか不明です。

内堀では毎年六月第一日曜日に高松市無形文化財の水任流すいにりゅう保存会により英公えいこう（頼重のりひこの諡おくりな）を偲んで追悼游泳祭が行われています。頼重は「讃岐国は海辺の国なれば水練は武道の一斑たるべし」と、藩士の今泉八郎左衛門に命じ、藩士に水練の指導をさせました。頼重自身も、入部の年の六月に内堀で泳いだという記録もあります。高松藩の水府流すいふりゅうを源流とし、「高松御当所流」と呼ばれていましたが、やがて「水任流」が正式名称とされました。



水任流泳法

10 二の丸

二ノ丸は絵図等によると、生駒家時代から松平家初期にかけては藩主の居住スペースである御殿がありました。三ノ丸に御殿が移動してからは倉庫があったようです。

二ノ丸の入口は東西両方にありましたが、東側の鉄門くろがねは櫓門で、二ノ丸の正門となります。

その名の通り鉄板を張った門だったようです。

強風による松の揺れにより石垣の一部が崩れたことから、平成十六・十七年度において石垣の解体修理を行いました。石垣解体に伴う発掘調査では、石垣内部の盛土から十七世紀中頃の土器が出土し、豊島石の切石で作られた東西約二・三メートル、南北約一・三メートル、深さ約八〇センチの穴蔵が発見されました。文献史料によると寛文二年（一六六二）に北西隅の櫓に落雷があり、鉄門付近まで類焼し武具などが焼け



鉄門石垣検出穴蔵

たという記載があり、この頃に石垣を修築し、防火対策として穴蔵を作ったと考えられます。また、石垣の裏栗石層からは、多量の五輪塔が出土したことから、石材不足を補ったと考えられます。

このほか、二の丸には西側の西ノ丸からの入口である^{はねばしぐち} 芻橋口と呼ばれる小さい門がありました。また、北西隅に^{れん} 簾櫓、北東隅に^ぶ 武櫓、その南の鉄門の南側に黒櫓、南西隅に^{ふみ} 文櫓、芻橋口の南に^{ゆみだめ} 弼櫓がありました。

11 鞘橋

本丸は内堀に囲まれており、本丸と二ノ丸を唯一つないでいる^{さやばし} 鞘橋を渡らなければ入ることができません。現在は屋根付きの橋ですが、当初は屋根のない構造で、「らんかん橋」と呼ばれていたようです。詳細な



鞘橋

時期は不明ですが、文政六年（一八二三）の絵図『讃岐国高松城石垣破損堀浚之覚』（白杵市教育委員会所蔵）には屋根が描かれていることから、江戸時代の中頃に屋根付きの橋になったと考えられます。屋根が無い構造の方が本丸に迫った敵に鉄砲や矢を射るためにはいいのですが、太平の世になり防御の必要性が薄れ、橋の老朽化を防ぐ目的で屋根が付けられたと考えられます。

12 本丸

鞘橋を渡ると本丸の入口になります。城郭用語では入口のことを虎口こぐちと呼びます。本丸虎口には○、×、分銅形、長方形などさまざまな形の刻印石を見ることができません。このような刻印は地久櫓ちきゅうろ、矩櫓かねといった本丸に多く見られる他、渡櫓、旧大手門櫓形などにも見られます。単純な記号であることから、何の印なのかは分かっていませんが、多くは石垣の隅角部ぐうかくぶの算木積みさんぎの石材に見られることが特徴です。

本丸には東端に天守、北面に中川櫓と呼ばれる櫓門と中櫓、北西隅には矩櫓、南西隅には地久櫓が建てられ、これらを多聞櫓たもんでつなぐ構造でした。

なお、本丸とは天守などが所在する最も中心の曲輪で、現在は天守台とその西側の曲輪

部分を本丸と呼んでいます。この本丸という名称は、絵図や文献によつては違う場所を指すものもあります。比較的古い絵図では現在と同じ場所を本丸とするものが多く、松平家時代の絵図や文献では現在の二ノ丸を本丸とするものが多いようです。さらに『旧高松御城全図』（香川県立ミュージアム蔵）では、現在の三ノ丸部分が御本丸と記載されています。藩主の住む御殿の移動に伴って、「本丸」と呼称される場所が変化したと考えられます。

本丸の南西隅の地久櫓台は石垣の崩壊が危険であったため、平成十一年度から石垣解体に取りかかりました。一時工事は休止していましたが、平成二十四年度から再開しています。石垣解体に伴う発掘調査において東西四・八〇五・二メートル、南北四・三メートル、深さ一・八メートルの穴蔵が発見されました。



地久櫓台穴蔵検出状況

13 天守台石垣解体修理

天守を支える天守台石垣は、城内の石垣の中でも危険度が高いことが判明したため、平成十七年度から石垣解体修理を実施し、平成二十五年三月に完成しました。解体に際しては二十センチ以上の石材すべてに番号をつけ、積直し時には元の位置に戻しています。その数は約九〇〇〇石になります。割れて使えなくなった石材は、新しい石材に交換していきますが、その割合は約十二パーセントです。

解体時の発掘調査および工学的調査によって、①天守台の周辺地盤が締まりのない砂礫層、②盛土も砂で粘着力に欠ける、③海水の干満により盛土が吸出されている、④天端から雨水が浸透している、という四つの破損原因が判明しました。これに対して、①松杭を打ち込み捨石を行う、②石灰を混ぜて粘着力を高める、③栗石と碎石層を設け吸出しを防止する、④二和土の叩き仕上げで遮水する、といった伝統的な工法によって補強を行っています。



天守台石垣解体修理

14 天守

生駒期の天守は外観や内部の構造については不明ですが、絵図や古文書によると三重だったとされます。この天守を改築したのが松平頼重です。改築された天守は三重四階十地下一階で、寛文十年（一六七〇）に完成しています。最上階が下の階より張り出した南蛮造り（唐造り）で、さらに地上一

階部分が石垣より張り出した構造となっていました。その大きさは、

『小神野筆帖』によると「高十七

間半、内石垣四間」とあるため、

地上部分の高さは十三間半である

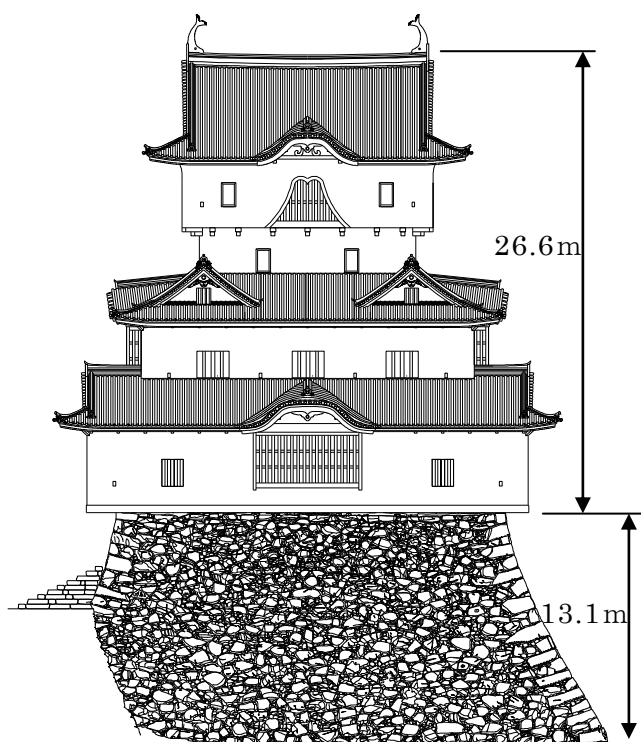
ことが分かります。一間を六尺五

寸（約百九十七センチ）と仮定す

ると、約二十六・六メートルの高

さとなります。ちなみに、石垣は

水面から約十三・一メートルあり、



天守推定復元図（南面）

屋根の上部に約二メートルの鯨しやちを加えると四十メートルを超える高さ

となります。四国最大の規模を誇った天守も、明治十七年（一八八四）

に老朽化を理由に取り壊されました。

平成十八年度に実施した発掘調査では、天守の地下一階を検出しました。その規模は、東西約十三・六メ

ートル、南北約十二・二メートル、高さ約二・七メートルです。床面では礎石を五十八個検出し、入口の六個を除く五十二個の礎石は「田」の字状に並んだ状態でした。南東隅の礎石上面には南北方向に約三十センチの直線が刻まれており、礎石上部に据える土台の設置位置を示すと考えられます。また、北西部の礎石にも土台痕跡と考えられる変色や破損が見られました。この線刻と土台痕跡の間は約十一・八メートル（六間）で、『小神野筆帖』に記載された地下一階部分の「東西六間南北五間」の記載を裏付けることとなりました。



天守鯨（高松市歴史資料館蔵）

また、「田」の字状に並んだ礎石の空白部分の四箇所では柱穴が検出されました。北東と南西の柱は抜き取られていましたが、北西と南東の柱穴には直径三十センチ余りのツガ科の丸柱が残っていました。このことから、天守はほったてばしら掘立柱と礎石を併用した他にあまり例の無い変わった構造であることが分かりました。

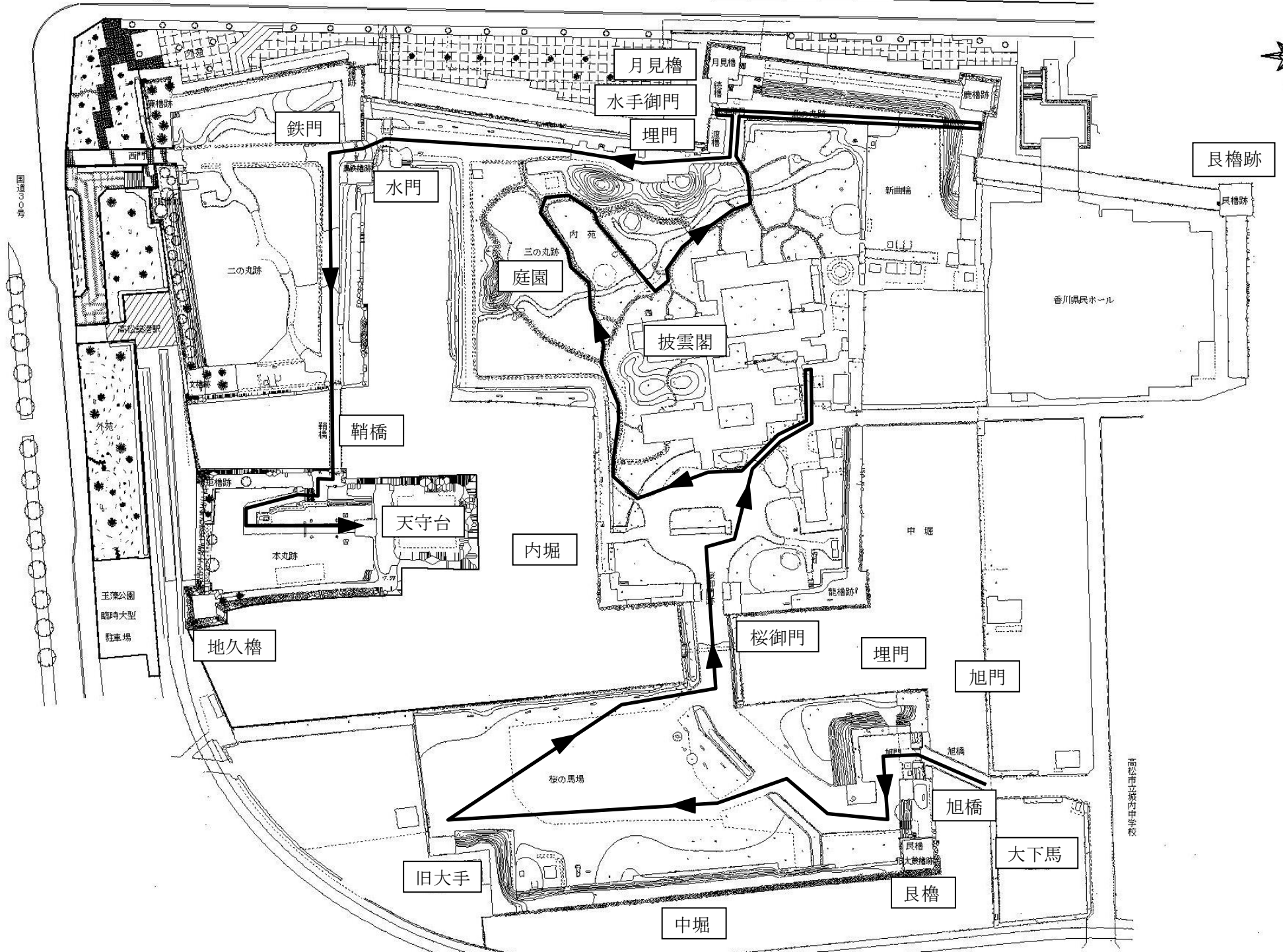
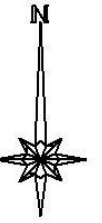
また、柱を放射性炭素C14年代測定法（AMS法）で年代測定をしたところ、一六三〇〜一六六〇年に伐採された可能性が高いことが示され、松平頼重による改築時に伐採されたものと考えられます。



天守地下1階検出状況

【参考文献】

- 香川県歴史博物館二〇〇七『調査研究報告 第三号』
- 四国村落遺跡研究会二〇〇七『四国村落研究会シンポジウム 港町の源像』
- 高松市教育委員会二〇〇三『史跡高松城跡地久櫓台発掘調査概報 平成一〇・一三年度調査』
- 高松市教育委員会二〇〇四『史跡高松城跡地久櫓台発掘調査概報 平成一四・一五年度調査』
- 高松市教育委員会二〇〇六『むかしの高松 第一九号 特集 高松城を発掘する その一』
- 高松市教育委員会二〇〇六『むかしの高松 第二〇号 特集 高松城を発掘する その二』
- 高松市教育委員会二〇〇八『むかしの高松 第二一号 特集 高松城を発掘する その三』
- 高松市教育委員会二〇一二『むかしの高松 第二五号 特集 高松城天守台を修理する』
- 高松市・高松市教育委員会二〇〇七『鉄門石垣調査・保存整備工事報告書』
- 高松市・高松市教育委員会二〇一二『史跡高松城跡（天守台）―発掘調査編―』
- 高松市・高松市教育委員会二〇一三『史跡高松城跡（天守台）―石垣解体・修理編―』



6月23日（日） 玉藻公園からの復路

JR高松駅まで徒歩約10分

ことでん高松築港駅まで徒歩約5分

次回のふるさと探訪は・・・

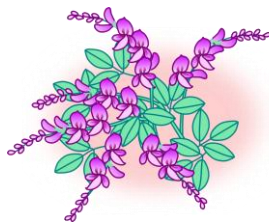
テーマ 萩の最明寺を歩く

とき 平成25年9月15日（日）

9：30～12：00頃

集合場所 未定（9月1日号の広報たかまつ、高松市ホームページでご確認ください。）

講師 佐野 通明さん



☆9月のふるさと探訪の日程が9月15日（日）に変更になりました。開催案内は広報「たかまつ」9月1日号に掲載しますので、ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課（TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」）でお知らせします。（電話が通じない場合は、「実施」です。）

★次回の交通案内★-----

ことでんバス【塩江線・下り】

（高松駅） （瓦町・天満屋） （関） （安原農協） （中徳）
8：25 → 8：35 → 9：15 → 9：16 → 9：16

※集合場所により、下車バス停が異なります。集合場所は9月1日号の広報たかまつ、高松市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょ
う。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路
の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょ
う。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょ
う。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよ
う気をつけましょ
う。
- 5 文化財や自然を大切にしましょ
う。